

【特集】社会運動史研究のメタヒストリー： 転向に生きる苦悩：小林杜人の転向論に焦点をあてて

FUKE, Takahiro / 福家, 崇洋

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

741

(開始ページ / Start Page)

40

(終了ページ / End Page)

59

(発行年 / Year)

2020-07-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00023440>

転向に生きる苦悩

——小林杜人の転向論に焦点をあてて

福家 崇洋

はじめに

- 1 転向への道程
 - 2 精選される転向
 - 3 国民総転向
 - 4 脱「転向者」への道
 - 5 戦後の転向論
 - 6 「歴史の真の発展」とは
- おわりに

はじめに

以前、1945年から50年代における戦後知識人（小田切秀雄、本多秋五、鶴見俊輔、吉本隆明、藤田省三）の転向論を取り上げたことがある⁽¹⁾。

敗戦後は、いまだ戦時期の忌まわしい記憶が残るなか、あのような戦争をもはや繰り返してはならないという痛切な反省が、彼らの脳裏にはあった。そこから出発した戦後において、思想、運動の敗北ともいえる「転向」の問題を避けて通ることはできなかった。

しかし、1950年代に入ると、東アジアの冷戦構造において新たな「戦時」状況に入ってしまった。コミンフォルム批判や占領軍の弾圧を受けて日本共産党が動揺するなか、非転向や無謬性を前提とする共産党を唯一の革命主体とはとらえない思想と運動の可能性が求められた。それは、糾弾の色調を拭いきれなかった転向論の転回をもたらし、「革命からの転向」ではない「転向からの革命」を求める転向論が紡がれていった。

以上の論を発表して今日から思うことは、知識人によって語られた転向論のみでこのような帰結を導いたことへの疑問である。例えば、語られず、それゆえに残らなかった非知識人の転向にはたして目を向けていたのか。また、戦時期により深刻な転向体験をへた人々ほど、転向体験がトラウマになった人々ほど転向を語ることはできなかったのではないか。そうだとすれば、マスメディアで語られた転向論のみで転向を論じることには常に問題がつきまとうのではないか。それが知識人

(1) 拙稿「「戦後思想」における転向論——思想の科学研究会・吉本隆明を中心に」出原政雄編『戦後日本思想と知識人の役割』法律文化社、2015年。

のみの転向論であればなおのことである。

おそらくは、誰が転向したのかは、同志の間で表に出ない話として共有されつづけ、消えないステイグマとして戦後もかつての転向者を陰に陽に制約しつづけたのに違いない。彼らはその空気を感じながらも、弁明にしか受け取られない状況で自らの転向を十分に語ることはできず、非転向、無謬性を建前とする共産党とその運動への「献身」によって、贖罪につとめることしかできなかったろう。

ただし、そのなかでも、戦前から戦後にわたって転向体験を語ろうとした転向者がわずかながらある。それが本論で取り上げる小林杜人（1902-1984年）である。小林は、農民運動から共産主義運動に入り、転向後は帝国更新会思想部に属して思想犯保護事業に尽力した経歴を持つ⁽²⁾。

私が小林の名を最初に見たのは藤田省三の転向論においてである。藤田は、小林を「二重の意味で誠実な働き＝運動主義者である点で、代表的な日本大衆の指導的思想家（サブリーダー）」と見た⁽³⁾。理論的指導者、知識人ではなく、「誠実」な大衆運動家が藤田の小林像であった。

福本和夫、佐野学、鍋山貞親ら並みいる共産党幹部に交じって小林という末端の運動家を藤田が取り上げたのは、彼の言動に反体制運動のみならず日本の近代にひそむ宿痾が集約されていると考えたからである。藤田は、小林の思想を「篤農＝中堅耕作農民を主な担い手とした農本主義」としたうえで、「誠実主義によって私的な働きと社会的な働きとが直通させられているこの思想が明治以来の日本社会を底から支え、危機がおとずれる度に、その建て直しのエネルギーを提供したものであった」とする⁽⁴⁾。

危機を迎える体制を修復する道徳的・実践的エネルギーをその都度供出してきた無数の〈小林杜人〉が近代日本にいたのである。本来、天皇制の基盤や「ファシズム」の担い手になりやすい彼らの思想と運動を共産主義運動へと位置づけることができるかどうかは、革命の成否と関わる重要な問題であった。

結果的にこの試みは失敗したものの、その可能性を小林の転向と転向論を振り返るなかで改めて考える必要があるのではないか。藤田も、「変革とは変革すべき対象を、つまり変革目的と逆の存在を把握することによって始り、それを今と別の形態の組織に組み込むことによって意識的に変形して行く過程であるとすれば、戦前日本の社会革命運動が農本主義を把えないで、他に把えるべきいかなる主要勢力を持っていたらどうか⁽⁵⁾」と述べるように、小林の存在と思想に「転向からの革命」に向かう隘路を見いだしていた。

本論では、戦前から戦後まで長いスパンをとって小林の生涯を追いかけるなかで、彼の転向がいかなるものだったのか、彼は転向についていかに語ったのかを明らかにしたい。むろん、小林の転

(2) 小林杜人に関する近年の先行研究は以下を参照。網澤満昭『農本主義という世界』風媒社、2019年。佐々木政文「昭和初期司法省の転向誘発政策と知的情報統制——司法権力による「読み」・「書き」の掌握過程」『歴史学研究』965号、2017年12月。平田厚志「転向者・小林杜人における「弁証法」的真宗理解について」李洙任・重本直利編著『共同研究 安重根と東洋平和——東アジアの歴史をめぐる越境的対話』明石書店、2017年。伊藤晃『転向と天皇制——日本共産主義運動の1930年代』勁草書房、1995年。

(3) 藤田省三「昭和八年を中心とする転向の状況」思想の科学研究会編『共同研究 転向』上巻、平凡社、1959年。

(4) 同上。

(5) 同上。

向論が自身の転向を語り尽くしているわけではない。語られた転向の側には語られない転向があることを常に念頭に置きながら、読み解いていくことになるだろう。

さいわい、長野県立歴史館で小林杜人文書が公開され、一次資料から彼の軌跡と思想を追うことができる。文書の所在を教えていただいた佐々木政文氏、閲覧に対応してくださった同館の皆さまに御礼を申し上げたい。

1 転向への道程

まず小林杜人はどのような人物か、いかなる「転向」を遂げたのか、その「転向」にどのような認識を持っていたのかを見ていこう。主な時期は1930年初頭から37年頃までである。

小林の略歴については、「日本社会運動 秘史 年表」という自筆の文書が小林杜人文書にある⁽⁶⁾。これは後述の「日本社会運動秘史」をまとめるにあたって、自ら作成した年表である。

小林は、1902年2月、長野県埴科郡に生まれた。生家は農家、蚕種製造業を営んでいた。1917年に埴科農蚕学校を卒業。この頃、文学に親しみ、ハイネ、ダンテ、ルソー、トルストイ、ユーゴー、ドストエフスキーに心引かれた。翌年には長野県蚕業取締所埴科支所に勤務するかたわら、「此の頃から村の水平社同人と親しくなる〔。〕やがて村の融和団体信濃同人〔仁〕会雨宮県村支部の結成に参加するようになる」。また、山室軍平の救世軍長野小隊に入り伝導に参加した⁽⁷⁾。前者の、被差別部落の人々との出会いが社会運動に関わっていくきっかけである。

1923年に近衛歩兵第三連隊に入隊し、翌年夏除隊。この頃になると、「キリスト教の教義について行けず無神論者となり、酒にしたしむようになる⁽⁸⁾」。この間も水平社の人たちとの交流は続き、1923年夏頃に高崎水平社の小林綱吉、長野水平社の小山薫の来訪を受けたり、小山から若林忠一、堀内春雄らを紹介してもらった。

さらに小林は、「北信の社会主義グループの研究会」に参加、ここで山川均と近い西雅雄や仲宗根源和を知った。この頃、「社会主義運動にすゝむべきか平穏な生活をするかに悩む」。彼のなかで運動の比重が次第に大きくなってきた。

小林は1925年3月に雨宮県村役場書記兼村農会書記に就き、「平穏な生活」を続けた。しかし、運動とも離れがたく、小山との関わりから借家闘争に協力したり、政治研究会の臨時全国大会では北信支部代表として出席したりした。その後も、全日本無産青年同盟北信支部や日本農民組合長野県連合会の組織に関わったが、前者の会合に参加したため、村役場書記を免ぜられた。ここで完全に運動へ舵を切る。

ちょうど1920年代なかばから無産政党の結成がはじまるので、小林の運動は地方的な受け皿を整備していく役割を担っていた。1926年には無産政党の右派、中道、左派と分類される社会民衆党、日本労農党、労働農民党がそれぞれ結党され、日本共産党も非合法で再建された。小林は労働

(6) 「日本社会運動 秘史 年表（明治35年～昭和8年）」「小林杜人文書」（7-9/83/1）。以下明記しない限り同資料から引用。〔 〕内は引用者による（以下同）。

(7) 小林杜人「日本社会運動秘史」1、頁数記載なし。

(8) 同上。

農民党に関わり、北信支部結成に関わったほか、1927年の労働農民党大会開催時に中央執行委員に選任された。

この年表にはないが、1928年1月に小林は、上條寛雄の紹介で、共産党信越地方オルグの河合悦三と会って共産党入党を承認し、北信の責任者となった⁽⁹⁾。裏では非合法の共産党員として、表では労働農民党の活動、農民運動に尽力した。

しかし、同じ年には田中義一政友会内閣のもと三・一五事件で共産主義者とその周囲の人々の大弾圧がはじまった。小林も例外でなく、3月15日に屋代警察署に検挙された。この時のことを小林は「事ム所責任者として家宅ソーサクに立合い日共の検挙を知／土口のわが家も家宅ソーサクをうく母涙ながら信毎〔信濃毎日新聞〕記者に語る」と綴る。のちに起訴されて長野刑務所未決に収容された。

ここからが小林の転向への道程である。9月14日には予審終結が決定、公判請求となるが、同じ月に「予審判事の最終取調べで転向の萌芽をのべる」。小林は極度の神経症となって不眠状況が続いていた。公判がはじまってからも精神状況は回復せず、自殺をはかった。12月の判決は懲役3年6か月。控訴裁判を受けるため、市ヶ谷刑務所に移された。当初は控訴に向けて動いたが、小林の心身が安定しなかったため、1929年4月には下獄を決意して控訴を取り下げた。豊多摩刑務所に下獄。

ここで小林にとって転機となったのは、浄土真宗の教誨師である藤井恵照との交流である。一度、市ヶ谷刑務所で出会っていたが、豊多摩刑務所で再会。彼から、小林参三郎『生命の神秘——生きる力と医術の合致』、島地大等（浄土真宗の僧侶で、島地黙雷の養嗣子）『思想と信仰』、金子大栄『真宗の教義と其の歴史』、清沢満之の本、『歎異抄』、『正信偈』などを借りて読んだ。浄土真宗、とりわけ親鸞との出会いが小林の心を次第に立て直していった。

藤井の便宜はこれにとどまらず、1930年に彼の計らいで教務及び雑役となって図書室に勤務することができた。

決定的なのは1931年に、藤井から母重態を知らされたことだろう。母親とは1928年1月に会ったきりであった。6月頃に小林の父から藤井に宛てた手紙には、執行停止にして息子を母親に会わせてほしいとの願いが記されていた。独房に戻った小林は、「絶望し動〔働〕哭」した。結局、執行停止にならなかった彼は、翌月、獄中で母死去の電報を受け取った。

この半年後、小林は仮釈放となった。12月25日に豊多摩刑務所を出獄した彼を待っていたのは藤井である。市ヶ谷刑務所にあった藤井の官舎に連れられ、赤飯を炊いて出獄を祝ってもらった。暮れも迫った28日には長野の郷里に帰って墓参りをした。再び上京した彼の新たな活動の場が帝国更新会であった。

帝国更新会は1926年に司法保護課長だった宮城長五郎、藤井恵照らによって設立された更生保護団体である⁽¹⁰⁾。もともと「思想犯」を対象としたわけではなく、急増した「思想犯」を対象として1934年12月に思想部が宮城の元私邸に新設された。一般社会からこぼれおちた「思想犯」の受

(9) 同上。

(10) 帝国更新会の活動については副島望「帝国更新会における思想犯保護」『東京社会福祉史研究』8号（2014年5月）参照。

け皿を作るために、就職・生活支援などを行った。しかし、思想部の事業はそれだけにとどまらず、「収容保護」「療養保護」「職業知識並技術の再教育」「各種集会」「思想指導——国民思想研究所」「復校並就学斡旋」「婦人部の指導精神」「内鮮転向者の保護」など多岐にわたった⁽¹¹⁾。小林は思想部主任として、これらの活動に関わっていく。

2 精選される転向

本節では、小林の帝国更新会職員としての活動というよりは、彼の転向論に焦点をあてたい。というのも、早くも1932年はじめから小野陽一の名義で、『現代仏教』や『保護時報』（古参の司法保護事業団体である輔成会の機関誌）に定期的に転向論を執筆したほか、転向本も刊行した。その意味で、彼は30年代初頭以降の転向論をリードしたと言っていい。

ただし、小林の転向をどうとらえるかは先に考えておく必要がある。彼は党員としての活動はそう長くない。1928年1月に入党し、3月には検挙されたので、わずか2、3か月である。

また今日私たちがよく知る転向は、1933年の佐野学、鍋山貞親の獄中声明に端を発する大量転向だろう。しかし、小林は彼らよりもだいぶ前に「転向」、出獄していた。よって、後世から彼らの転向をおしなべて見ることは留保しなければならない。では、その小林自身が自らの転向をどのようにとらえたのか、この点を彼の論稿から見ていきたい。

1937年頃までの彼の論稿の特徴は、①自身を含めた転向者の体験談、②思想犯保護事業への提言に大きく分かれる。割合としてはやや後者が多い。『現代仏教』『婦人倶楽部』など読者層が広い媒体には体験談が、『保護時報』には提言がもっぱら展開された。いずれの論でも転向とは何かについて彼の私見が加えられる。

しかし、よく見れば、当初、小林は転向という文字をまったく使っていない。『現代仏教』89号（1932年2月）に発表された小野陽一名義の「実話 最も幸福であつた中獄〔獄中〕生活 共産主義の清算」では「新しい方向転換」という言葉が使われている⁽¹²⁾。その内容は、共産主義、マルクス主義の思想的清算をへて、これまで「阿片」扱われてきた宗教（浄土真宗）への帰依や健康を回復することである。

そして、もうひとつは小野名義の「実話コント……その二 亡き母へ捧ぐ 共産党員から仏教に帰依した青年の手記」（『婦人倶楽部』14巻2号、1933年2月）にあるように、母との死別が自らの「更生」を後押ししたとされた⁽¹³⁾。自らの転向の物語化は、彼の最初の単著『共産党を脱する迄』（大道社、小野陽一名義）として結晶した。

こうした経緯は、党員歴が短く、地域に密着して活動し、かつ親孝行で誠実な運動家が、ひとたび転向すると、権力やマスメディアに容易に「活用」されていく好事例と言えるかもしれない。しかし、実際に彼の「転向」観を見ていけば、そう単純ではないことがわかる。

(11) 同会の事業は『帝国更新会思想部要覧』（帝国更新会思想部、1936年8月）にまとまっている。

(12) 小野陽一「実話 最も幸福であつた獄中生活（共産主義の清算）」『現代仏教』89号、1932年2月。

(13) 小野陽一「実話コント……その二 亡き母へ捧ぐ 共産党員から仏教に帰依した青年の手記」『婦人倶楽部』14巻2号、1933年2月。

佐野学、鍋山貞親の「共同被告同志に告ぐる書」が公表され、各紙を大きく騒がせたのは1933年6月10日のことである。この月、小林は本名で「思想犯の保護を如何にすべきや 帝国更新会に於ける実験に基きて」を『保護時報』17巻6号（1933年6月）に発表した。これは小林の論稿のなかで初めての提言で、読者は保護事業に携わる人々であった。本論では、「転向」という文字が登場し、「方向転換」とほぼ同義で使用された。ただし、完全にイコールではなく、ひとまず以下のカテゴリーに分類された。

- (1) 単に非合法運動から合法運動へ転じたる者——社会民主主義者
- (2) 日本の特殊性を認識し、インターナショナリズムより、ナショナリズムを基調とした社会主義へ転向したるもの——国家社会主義者
- (3) マルキシズムに、根本的世界観の相違を感じ、唯物弁証法的世界観あり、精神生活を基調とする宗教の世界へ転向せるもの——真の清算せる人。
- (4) 日本の特殊性を認識し、其の戦術の変更を提唱したるもの——所謂解党派
- (5) 共産主義に対し満足することも出来ぬ、さりとて適確に別個の世界観を把握しないで、単に従来の運動より離るゝに至りたる者——こうした者はかなりの多数に上つて居る⁽¹⁴⁾。

(2)の「転向」が現在一般に考えられる転向に近いだろう。しかし、上の引用を見れば、当時の転向はもっと広い概念であったことがわかる。

小林はこのなかで価値づけを行う。(1)(2)(4)は「其の転向にあらずして没落である」とする⁽¹⁵⁾。この基準からすれば、「解党派」の主張や佐野、鍋山の「転向」は転向とは呼べぬ、自らが遂げた「転向」のみが転向であるという小林の本音が見え隠れする。そして(3)の人々が、(5)のいまだマルクス主義に代わる指導精神を把握していない人々に向けて行動することが、小林の考える「保護」であった。

しかし、これまでの「保護」ではだめで、親鸞の「同朋主義」に立脚したものでなければならぬこと、「保護の重点は、人と人との結びつきであらねばならぬ」ことなどが提唱された⁽¹⁶⁾。とくに彼が強調した点は以下の通りである。

二、思想犯を保護するには、其の正義心を奪つてはいけぬ。従来資本主義社会にありては、個人の成功立身が中心であつた。然るに此等の個人主義的思想に対しマルキストは、「個人の成功」より「社会全体の幸福」を中心とした思想を有してゐる。吾々が転向者を取扱ふ点に於て、思想犯者を、社会的関心より引離すことは不可能である⁽¹⁷⁾。

(14) 小林杜人「思想犯保護を如何にするや」『保護時報』17巻6号、1933年6月。

(15) 同上。

(16) 同上。

(17) 同上。

この転向者の社会復帰は、一方でジレンマを引き起こすものでもあった。「思想犯」を社会に受け入れることはそもそも難しいうえに、特定の「思想」が社会に拡散する可能性が出てくることを当局が警戒するためである。このため、①(5)の転向者をいかにして(3)の転向へと向かわしめるか、②転向者が一般社会に復帰できるよう、彼らと一般社会、公権力をいかに媒介していくか、これらが帝国更新会員小林の取り組みになる。

①については、「転向は、思想、生活、地盤の三つが揃はねばならぬと信ずる⁽¹⁸⁾」と小林が語るように、とくに生活と地盤(友人関係)が重要と考えていた。このためにも転向者の社会復帰が必要なのである。

もうひとつは、先に述べた、宗教の重要性である。けれども、(5)の多数の転向者が宗教的転向にまでいたるかどうかは疑問がある。「私の考へでは、此の世の理屈で転向する小さい世界より、雲の上へ登つて一切を眺めるような、大乘仏教の大きな世界に立つてこそ却つて正しい転向だと信ずる⁽¹⁹⁾」と小林は言うが、誰でも雲の上に登れるわけではない。

また、その指導を行う転向者と、指導される転向者との間に生まれる権力関係に小林自身がどの程度自覚的だったのかという問題もあるだろう。この自他における権力性への嗅覚は、小林がさまざまな媒介の役割を果たしていくなかで、公権力の単なる末端だったのか否かという問題ともつながる。

私が見るかぎりでは、小林の主観としては、かぎりなく末端に近いところにありながら、転向者と公権力、転向者と一般社会を媒介するなかで、転向者の居場所を作り出そうとしたと考える。そのための方法は、まず転向者の体験談を伝えて一般社会に理解してもらうこと、そして保護事業に関する提言を公権力に向けて発し、転向者によりよい環境を設けることであった。こうしたことが、小林のなかで可能になったのは、獄中で体験した、深刻な精神崩壊の産物だったのではないかと思われる。

3 国民総転向

小林の転向論にやや変調が見られるようになるのは1934年に入ってからである。この年は天皇機関説を糾弾する国体明徴運動が盛んになり、翌年の日本政府の国体明徴声明につながる。また、1935年頃から内務省、司法省の転向者対策に転換がもたらされ、検挙第一から保護へと変わっていく。

小林は、1934年3月に「共産主義者の転向は、日本全体の転向の一環だ〔。〕然して其の輪は日本を中心としてよりよき日本の建設と発展へと廻つてゐる⁽²⁰⁾」と気になる発言をしている。ここには、転向が日本を超えて国外にまで広がっているという意識とともに、日本転向の先鞭を付けたのが我々共産主義者だという自負も見て取れよう。

この点がより明確に出ているのは翌月の『保護時報』18巻4号に発表された「転向後の輔導援

(18) 小林杜人「転向者 ABC その他 諸有ものは転向する!」『保護時報』18巻3号、1934年3月。

(19) 同上。

(20) 同上。

護に就て」である。彼は佐野、鍋山の転向声明以降を「転向時代」と形容しながら、「転向者に共通する問題は、日本国家、日本民族の再確認をしたと云ふこと」とした⁽²¹⁾。

以前の小林自身の転向分類で言えばナショナリズムや「日本の特殊性」を論じた(2)(4)の人々は転向者ではなく、「没落」者であった。小林はまず彼らの「没落」を「転向」へと引き上げたうえで、その先に、「一步進んだ人」による「宗教的転向」を配置した。以前の転向ヒエラルキーに若干の変化がもたらされた。それもそのはずで、小林は「転向は、日本民族の再認であると同時に、此使命の自覚でなければならない⁽²²⁾」として転向の定義そのものを変化させていた。

これは先述の通り日本の社会、思想状況の変化とも関係しているが、別の要因も考えられる。それは朝鮮の転向者との交流である。小林は前年12月から朝鮮出身の転向者の身柄を引き受けるようになった⁽²³⁾。小林は彼のある信条を引用する。「朝鮮の転向者はなか／＼民族意識を清算することは困難だが其処まで転向者を到達せしめねばならない。日本朝鮮と別の国があるのではない⁽²⁴⁾」。先述の「日本を中心として」という言葉は、同時に朝鮮を日本の周辺に配置するということでもあった。

しかし、小林から見て、日本人が民族を十分に意識していたかといえばそうではなかった。日本人は、朝鮮出生の転向者の模範となるべく、民族主義へと「転向」していくことが必要であった。この問題は早くから(2)(4)の転向者が提起していたため、彼らを格上げしなければならなかった。

小林は自らの転向物語にも若干の変更を加えた。例えば、体験記を語るなかで「解党派」の存在に言及したり、日本国民としての自覚に言及したりするようになった⁽²⁵⁾。

あわせて、転向の要因のひとつだった、家族との関係も別の意味づけが行われた。家庭が国家や天皇と結びつけられた。小林は転向当時を振り返って、「どこまでもつて行つても、家族と云ふ単位から成立して、上皇室を大親と仰ぐ、日本の国体を否定する運動からは、此の親を犠牲にすることが解決出来なかつた」と述べる⁽²⁶⁾。

けれども、小林がここで自らに問うべきだったのは、転向前後の家族への愛情が、はたして国家や天皇を媒介していたのか否かであろう。自らの初発の心を、個人を超える、なにかしら公的なものに論理的に紐付けし、自らを納得させざるをえないのである。

1937年7月の日中戦争の勃発は、この傾向をさらに強めることになる。小林も9月1日に動員の令に接し、1938年に待命解除となった。この時の中国出征体験は小林にとっても大きなものだった。

(21) 小林杜人「転向後の輔導援護に就て 転向者は何処へ行く(三)」『保護時報』18巻4号、1934年4月。佐野・鍋山の転向過程については拙稿「一国社会主義から民主社会主義へ——佐野学・鍋山貞親の戦時と戦後」(『文明構造論』9号、2013年10月)参照。なお、同論で1943年10月の出獄後の佐野学の足取りについてほとんどわかっていないと書いたが、大川周明顕彰会編『大川周明日記』(岩崎学術出版社、1986年)の1944年7月11日条の「佐野学君より手紙。去年十月出獄、今年四月より糖尿病に罹り最近悪化して目下駿河台の佐野病院にて加療中とのこと」とあり、大川も見舞いに行った。その後大川を訪ねる佐野の姿が日記に記されている。

(22) 同上。

(23) 小林杜人「転向者は立ち上つて居る」『保護時報』19巻9号、1935年9月。

(24) 同上。

(25) 小林杜人「日本国民としての自覚に立ちて」『思想国防』2巻1号、1936年1月。

(26) 同上。

た。転向意識の克服である。彼はとある座談会で次のように述べている。

インテリの人々が右するか左するか、或は召集されて弾丸の中に立つて、自分は日本国民であるかどうか、ハッキリした刃をつきつけられてやられる切実さを感じない所にインテリの弱い、真実さといふものが出ないと思ふんです。私ども運動に立ちました時、農民ですから、それでやりましたが、自分が召集されて満洲へ、支那へ、露西亞へ行つた時、労働者の祖国ソビエツトを護れといつて、それで行けるか、それとも日本国民として、国民同胞の中に我々の生命を投出して行くか、右するか左するか考へた時、結局 30 年の自らの肉体の中に流るゝこの同胞の中に死んで行くことが永久の生命だといふ事を考へることが、所謂裏切者と罵られる事を喜びとする。それまでは悩みを感じたのがスツカリ清算出来た⁽²⁷⁾。

戦時の非常時体験における「非国民」の克服体験が綴られているが、国民—「非国民」だけではなく、インテリと農民という対立すらも、国民化によって乗り越えようとする意識も見られる。

さらに、彼は 1938 年 7 月に時局対応全鮮思想報国連盟の発会式に参加するなかで、彼らの唱える「内鮮一体」論に共鳴した。もともと小林は共感を抱いていたが、朝鮮で転向者団体が生まれ、それに関わるなかでその意を再確認したのだった。

こうした体験を経て、彼の転向論も大きな変更を遂げた。それが 1939 年 5 月に発表された「我国思想転向の特殊性」である。これは小林がまとめた日本転向史である。冒頭、彼は「日本に於ける共産主義運動は此を朝鮮も含めて論じなくてはならぬ」と言う⁽²⁸⁾。この認識に基づく歴史叙述は本論では成功していないものの、これまでには見られなかった新しい視点であることは確かである。

では朝鮮を含んだ共産主義運動から起こった転向とはいかなるものか。彼は、「転向の本質」は「単なる政治的意見の変更」ではなく、「絶対性のもの」とか、「日本国民たる自己に蘇つたのであつて新生であり再生である」などと述べる⁽²⁹⁾。そのうえで彼がまとめる新たな「転向の本質」を以下のように大別する。

- 一、日本国体の尊厳に目覚めたること。即ち忠道。
- 一、家庭愛に蘇りしこと。即ち孝道の真義を把握したこと〔。〕
- 一、マルクス主義の世界観唯物弁証法が正しからざりしこと。即ち日本精神を基調とせる新しい世界精神への出発〔。〕
- 一、宗教的信念を把握するに至つたもの、此は唯物論的な観方より物心一如の世界への発足である。
- 一、同朋愛への覚醒⁽³⁰⁾。

(27) 「「長期戦と思想問題」座談会」『文藝春秋』16 卷 17 号、1938 年 10 月。

(28) 小林杜人「我国思想転向の特殊性」『反共叢書』第 1 輯、1939 年 3 月、日蘇通信社。

(29) 同上。

(30) 同上。

以前（1933年6月）とはかなり変わっていることが確認できる。まず1, 2番目の忠孝道への言及はなかった。3番目は以前も似た文言があったが、日本を基調とした「世界精神」となった。4, 5番目は「宗教的転向」を指すが、以前ほどこの点は強調されていない。6年の間に思想犯保護観察法（1936年11月施行）が制定され、転向者をより転向たらしめる環境が整っていったことも背景にあるだろう。

もうひとつの変化は転向史の内容である。いわゆる「解党派」は、佐野・鍋山の転向声明の前史という位置づけである。これに対し、以前はほとんど評価していなかった佐野・鍋山の声明書のうち、民族主義的な言葉を引用して「誠に味ふべき言葉⁽³¹⁾」などと評価した。この高評価は3番目の「世界精神」への言及と関わる。小林は以下のように続ける。

しかし、日本の国体が日本のみの自我的のものであつたら帝国主義と何等変るところがないのであつて、真の日本精神はかゝるものでなしに新しい世界体制の創造者でなければならぬと思ふのである。我々は其を内鮮一如に又五族協和の精神を基調とした満洲建国の上に実践しつつあり、更に東亜新秩序建設へ進めて行かなければならぬのである。かゝる理解に於て日本がアジア民族解放の使命を持ち、アジア文化再建の歴史的使命を有し、東西文明融合の世界史的新使命を担当するに至るのである⁽³²⁾。

「自我」を相対化しようとする彼は、日本の「自我」にも一見同様である。このため、日本は「自我」を克服して、より大きな公である「世界」に向かわないといけない。かつて小林自身が「自我」の克服から国家へと向かったようにである。しかし、その「世界」とは、植民地朝鮮や満洲といった日本化されたアジアを道具として達成されるべき世界であった。さらに東西文明融合という文言を小林は発するが、これは同時代の日本主義者が唱えた空疎なスローガンと大差ないものであった。

4 脱「転向者」への道

30年代後半の東亜新秩序や国内新体制の構築に向けて国策が進むなか、転向者である彼らの言動もそれに大きく規定されざるをえなかったのは確かだろう。国民思想研究所⁽³³⁾の機関誌『国民思想』で小林は巻頭言を担当するが、日本を中心としてアジアの進歩と解放を目指すべきとか、白色人種から黄色人種を解放するべきなど、国策との緊張感はここには見られない⁽³⁴⁾。

真珠湾攻撃勃発の前年、1940年になると、さらに変化を遂げた転向論が登場してくる。もはや転向の分類がどうか、という議論ではなく、国民そのものの「転向」を問題にするようになる。

(31) 同上。

(32) 同上。

(33) 思想犯の思想研究・指導のため帝国更新会員を中心に1935年9月に設立された。

(34) 小林杜人「新東亜建設と思想戦の重要性（巻頭言）」『国民思想』6巻4号、1940年4月。同「世界新秩序と新東亜建設の使命（巻頭言）」『国民思想』6巻7号、1940年7月。

「世上や、もすれば此を混同し甚しきは偏狭にも今日十分に転向しつゝある人にも過去の経歴のために白眼視することは遺憾である。今日の社会の大多数の人々は其の意味において一人も転向者たらざる人はない。それにしても自由主義個人主義思想の洗礼をうけなかつたと云ひ切り得るであらうか⁽³⁵⁾」。

ここでは転向とは、共産主義からだけではなく、「自由主義個人主義思想」からとなっている。転向者が限定されているうちは、転向概念は明確なものである。しかし、日本国民が転向したのであれば、その転向は漠とした概念にならざるをえない。これは転向概念にもあらわれており、「真の転向者は、転向の語から（元来ジャーナリズム的語である）うける、単に向を転じた相対的のものでなしに、国民同胞に復帰し積極的に奉公する絶対の姿こそ真の転向でなければならない」と述べる⁽³⁶⁾。

転向が以前より明らかに広い概念となった一方で、「絶対」や「真」という言葉を使って質の差異化をしようとした。また、転向前の思想如何ではなく、その帰結がより重視された。1940年末の段階ではさらに、絶対の姿にいたるための「みそぎとはらい⁽³⁷⁾」を受けることも記された。つまり、「宗教的転向」は仏教を通過して神道にまでいたらなければならないことになる。

この「日本」化は、国内だけにとどまらない。彼は、アジアの諸民族が日本をアジア解放の盟主として「共同行動へ転向せしめる⁽³⁸⁾」ものでなければならないと考える。新体制を実現させるキーワードとして「転向」を、言葉はそのままに内実を変えて打ち出した。小林は「其の意味にて転向者と云ふ言葉は、今や広大な意味を持つ。即ち支那を初めアジア諸民族の転向があり、又国内に於ても旧体制の政治、思想、経済が皆転向されねばならぬのである⁽³⁹⁾」と言う。国民及びアジアの人々の総転向に向けて、まずいち早く転向した自らがさらに転向を遂げなければならないというのが小林の考え方であった。

ここにおいて想起されるのは「近代の超克」の議論である。翌1942年の『文学界』9月号・10月号の特集号に掲載された「近代の超克」座談会がよく知られている。京都学派や旧日本浪漫派、文学界同人が日本近代における西洋文化の超克について語り合った会である。小林の転向論は、いわば転向者版「近代の超克」論とも言えるのではないか。彼は「明治以来の思想、教育が主として西洋の物質文明の影響をうけ、其が自由主義、利己主義、唯物思想となり現在に於ても其の残存が濃厚に感ぜらるゝのであつて、今こそ其を克服払拭しなければならぬ⁽⁴⁰⁾」と言うが、これは近代の超克論者の口吻そのままである。

問題は彼が見据えようとしたその先の世界である。見方を変えれば、転向者にとってのフロンティアをどのように彼が思い描いたかということでもあるだろう。小林は「復古の精神」に帰れと言う。「かゝる時古き日本精神を近代的形態に復活すべきであり、この意味に於て新体制は復古体

(35) 小林杜人「新政治体制の確立と反共闘争」『反共叢書』第18輯、1940年10月。

(36) 小林杜人「新体制と思想転向者（巻頭言）」『国民思想』6巻11号、1940年11月。

(37) 同上。

(38) 小林杜人「新体制下の思想輔導」『昭徳』5巻10号、1940年11月。

(39) 同上。

(40) 小林杜人「復古の精神（巻頭言）」『国民思想』7巻1号、1941年1月。

制でなければならない⁽⁴¹⁾」。明治以降の西洋文化を克服するためにはそれ以前の「皇国精神」という根源に戻るべき、というのが彼の考えである。ただ、その精神とはいかなるものなのかは、小林自身にとってどれほど自明なものであったかは疑問である。彼がいかなる知識をもとにしてこのような論にいたったのかは不明だが、当初の実感のこもった転向論から遠く離れていった印象を持つ。

これは単なる知識や詭弁と解することはできない。彼は先の引用に続けて、「たゞ此に留意すべきは其の復古は他のものを排斥することを意味するものであつてはならぬ⁽⁴²⁾」と述べているからである。小林にとって、「復古の精神」に基づく世界は、単なる虚構であったとしても、そこに転向者がしっかりと位置づけられるべき場所であった。彼は時勢に沿いながら転向者の居場所を求めるなかで、結果的に転向の内容を変更していかなざるをえなかった。

戦前に発表されたなかで最後のまとまった転向論が述べられるのが「身辺雑記」（『国民思想』7巻2号、1941年2月）である。これはさほど新しい論点を出しているわけではない。転向問題が当初から大きく変わって、「日本の政治、経済、思想其他凡ゆるものが大転換期にある時」という認識のもとで、「転向の持つ内容精神は一層明かに確固たるものでなければならなくなつて来て居る」と小林は考えた⁽⁴³⁾。

しかし、これはジレンマを抱えるものでもあった。転向者を社会に受け入れてもらいながら、その転向者が社会の転向をリードしなければならないからである。そのためには、彼らにとって転向とはなにか、またどうあるべきかが問題になる。小林は「真実の転向は真の皇国精神を把握した万古不変のものであらねばならない」とか、「真の転向はソナ向を転ずると云つて相対の世界ではなく、共產主義思想を放棄し日本国民の本然たる姿に立帰り過去の万死にも価する過を国民としての奉公の実践によつて償ふ精神に徹した絶対的な内容をもつものでなければならぬ」などと言わざるをえないのであった⁽⁴⁴⁾。「真の」などといった形容は、転向それ自体の概念が曖昧かつ空洞化していることを物語る。このため、小林はのちに「我々は今後転向者たる言葉を捨て、日本国民の一員たる立場の言行を以つて律して行くべきであることも明白にしたい⁽⁴⁵⁾」という一文を綴っている。だからといって、一般の国民が彼らを「日本国民」として受け入れたかといえば話は別で、ここに転向者の悲哀と苦悩があった⁽⁴⁶⁾。

5 戦後の転向論

ここからは、敗戦後の小林の転向論を見ていこう。小林の戦後史は明らかになっていない部分が

(41) 同上。

(42) 同上。

(43) 小林杜人「身辺雑記」『国民思想』7巻2号、1941年2月。

(44) 同上。

(45) 小林杜人「巻頭言」『国民思想』7巻3号、1941年3月。

(46) 拙稿「『非国民』の憂鬱——思想犯保護問題と転向者の行方」『文明構造論』10号、2014年10月。その後の小林の軌跡だが、彼は「昭和十八年頃となつてからは、私の思想部に於ける仕事が、だんだんやりにくくなつて来たので、十九年になつて（時期ははつきりしないが）思想部主任を辞任する腹を決めた」と語る（小林杜人「日本社会運動秘史」7、12頁）。その後、国民思想研究所の主事となった。

多い。転向体験談は何度も語られたが、戦後の語りは限られているからである。

二度の国民総転向（一度目は戦時期における西洋化からの脱却、二度目は敗戦後における民主主義への復帰）をへて、彼ら転向者の立場は微妙なものだったと推定される。一度目の総転向ではまだ社会に自らを溶かしていく余地があったが、二度目は再び彼らの転向が浮き出る形となった。戦後「民主化」のかけ声のもと、「非転向」が絶対化されるなかで、転向者は肩身の狭い思いをしたと思われる。小林にかぎっていえば、1972年まで公に転向を語ることはなく、長い沈黙が続いた。しかし、運動自体は断絶していない。

この沈黙の期間の活動を、彼が『労働運動研究』33号（1972年7月）から47号（1973年9月）まで13回にわたってほぼ毎月連載した「わが半生の回想」から追っていこう⁽⁴⁷⁾。同誌は、1969年に佐和慶太郎、長谷川浩（1967年に共産主義労働者党に参加するも1969年5月に労働者党全国連絡会議結成）らが設立した労働運動研究所の機関誌である。

敗戦時に東京に居た小林は、政治から離れようと思い、1946年に長野の郷里に戻った。しかし、周囲の農民運動設立の熱意にほだされ、再び政治と社会運動の世界に入っていく。また、彼は次々に会社を起こすが、うまくいかず1950年には再び東京に戻ってきた。

長野時代は、労働組合、社会党などさまざまな交流があったことを小林は回想するが、共産党関係者とも付き合いがあった。一方で、転向者、そして転向問題との関係は続いた。敗戦直後、東京の小林のもとに佐野学が訪ねてきて「われわれの党（転向者）」をつくらないかと誘われたが、政治から離れたい小林は断った⁽⁴⁸⁾。ただし、長野で再び運動に関わりはじめると、再び佐野学、風間丈吉らが訪ねてきて、「若干の期間それと関係をもつ⁽⁴⁹⁾」。

また、小林は郷里の第1回首長選挙で村長に推されたが固辞した。これは「村の人々は私の転向は問題にしなかったが、私自身にすれば、そのことは一番深いところで私の政治行動をつねにセーブしていた⁽⁵⁰⁾」ためであった。

ちょうど小林が東京に戻ってきた1950年は、コミンフォルム批判後に日本共産党の党内対立が激しくなる時期である。1955年の六全協までの間にいかなる活動に関わったか気になる。この時期、小林は「刑務所から出所後、結核で倒れ長野療養所で療養生活を送る⁽⁵¹⁾」と記しているので、何らかの党活動の周辺にいて占領軍の弾圧対象になった可能性もある。

彼は1952年10月から結核のため長野療養所に入院した。ただ、運動と無縁になったわけではなく、所内の患者自治会運動に取り組んだ。また、入院中の1953年には日中友好協会の会員になった（のち江東支部長）。

1955年に退院したあとも、長野県結核後保護協会の設立、日朝協会創立への参加（のち長野県支部事務局長）、農民問題特別懇談会や労農連絡会議への参加など精力的に運動に関わった。後者の労農運動には総評本部も参加したので、小林と共産党との関係も比較的良好だったと思われる。

(47) 以下の記述は小林杜人「わが半生の回想」に記載のあった彼の戦後の軌跡をまとめたものである。

(48) 小林杜人「わが半生の回想（第二回）」『労働運動研究』34号、1972年8月。

(49) 同上。佐野と風間の活動は労農前衛党を指すと思われる。同党については前掲「一国社会主義から民主社会主義へ——佐野学・鍋山貞親の戦時と戦後」参照。

(50) 同上。

(51) 小林杜人「わが半生の回想（第七回）」『労働運動研究』39号、1973年1月。

しかし、60年代から対立関係に入る。1966年に日中共産党の対立から日中友好協会が分裂すると、小林は日中友好協会（正統）に所属。翌年には袴田里美が『前衛』1967年3月号の「党とともに歩んで」で小林を攻撃することで、共産党との関係悪化が決定的となった。

小林が『労働運動研究』に「わが半生の回想」を連載しはじめるのは、これから約5年後のことである。この時期になって筆をとりはじめた理由として、「余命もすでに射程距離に近づいて来たこと」、そして「私が特殊な立場にあったので、人に迷惑をかけることをおそれたから」であった⁽⁵²⁾。後者は、共産党と疎遠になり、党関係者への配慮が減ったということであろう。

この連載は、タイトル通り彼の半生記だが、運動史としても意図されている。戦後になって転向論にかなりの変化が見られる。実際、彼は連載の冒頭で、「この回想の記でのべようとする問題の核心、わが国における国体の変革、すなわち君主制の廃止（天皇制）こそ、転向の一つの基準となる⁽⁵³⁾」と明確に述べる。

この側面があったことは否定しえないが、これは1930年代以降の転向が持ちえた幅をかなり狭めているのではないか。例えば、民族的解放の部分などはそぎ落とされている。小林はこの点にまったくふれないわけではない。「中国への侵略戦争を阻む闘い」について、「私はしなかっただけでなく、それを肯定した。そのことを思うと、慚愧と反省に心は痛む」と反省した⁽⁵⁴⁾。また当時の内鮮一体化についても、「善意の心情から内鮮一体を真面目に考えていたものもいたが、結局それは誤りであったと今は思っている⁽⁵⁵⁾」と述べ、誤りを認めた。

ここで、中国への侵略と比べて、「内鮮一体」論に対する反省のトーンがやや低いのは、彼の転向観が関係する。日本人の転向は「君主制の廃止」に対する態度が転向の基準⁽⁵⁶⁾であった一方で、朝鮮人の「転向」はそれと異なるものとしてとらえていたというのである。

しかし私は朝鮮の人びとの心情は、日韓併合後の日本の植民地支配という歴史的事実から見て、当時の日本人の一般的な天皇制に対する考えとは全くちがうと思っていた。朝鮮の人びとにとっての天皇制の問題はイデオロギーの問題でなく、民族の問題なのである。したがって、表面は転向の時方便的にのべても、真実は民族の独立を希っていると私は思っていたので、友人となった朝鮮の人びとにこの問題について問うことは避け自然に任せ、ただこの人びとに自分の力は不敏であっても、親身に手伝うことが私の義務だと思っていたのであった⁽⁵⁷⁾。

これは小林のなかで転向後の民族問題との出会いが、日本人の民族主義を強調する一方で、朝鮮人の民族主義に対して以前より理解が進んだことを表している。ただ、その民族の独立を認めることが日本の支配下にあっても実現するのかという問いを小林は自らに投げかけたのかどうか。日本主導のアジア解放においてこそ朝鮮の独立も実現すると考えたのではなかろうか。

(52) 小林杜人「わが半生の回想（第一回）」『労働運動研究』33号、1972年8月。

(53) 同上。

(54) 前掲「わが半生の回想（第二回）」。

(55) 小林杜人「わが半生の回想（第十一回）」『労働運動研究』43号、1973年5月。

(56) 同上。

(57) 同上。

「わが半生の回想」は、彼の半生記を中心に、いわゆる「転向時代」後の運動家との交流を記したものである。歎異抄の「つくべき縁もあれば伴い離るべき像もあれば離れることもあるを⁽⁵⁸⁾」までが引用され、激動の時代を生きてきた彼の境地を物語る。連載は13回目で突然終わり、内容も系統的とはいえ歴史叙述としては散漫な印象を受ける。それでも、「解党派」や「労農派」に誌面をあてたのは「日本の社会主義革命の戦略・戦術をめぐってマルクス・レーニン主義者でありながら日本共産党員でないという集団が日本に生れる源泉⁽⁵⁹⁾」に彼の意識があったためである。また、帝国更新会のことにふれるなかで中国人や朝鮮人との関係を論じたのは彼なりの贖罪だったのかもしれない。連載の一箇所で、彼は「思えば人生の人と人のつながりの不思議は、論理的には割り切れぬものがある。多くの知人となった人びとがその志ざす道に信念で生きてゆかれることを今もねがっている⁽⁶⁰⁾」と語る。

6 「歴史の真の発展」とは

「わが半生の回想」は中途半端な連載となった。小林自身にためらいがあったためである。「人には、それぞれの生き方がある。生き方をする権利もあろう。何はともあれ、現に生存し、それぞれの生活を守っている人たちを傷つけてはならない⁽⁶¹⁾」との考えは彼の心を重くし、筆の進みを鈍らせた。自らもあの連載が「意を尽し得なかった⁽⁶²⁾」と述べる。

しかし、連載から約1年後、小林は再び筆をとりはじめた。これが「日本社会運動秘史」である。小林杜人文書にある書き付けには「昭和49〔1974〕年7月6日／日本社会運動外史を書く決意をす」とある⁽⁶³⁾。途中、小林が体調を崩したため少し間があくが、7号まで発行された。

構想段階では「日本社会運動外史」という名称だった⁽⁶⁴⁾。「秘史」に変更したのは「当時の運動実践史の中で落丁している部分を記録しておけ⁽⁶⁵⁾」という先輩知友のすすめがあり、「落丁の中の転向者の群像を写し取っておくことは私の責務である⁽⁶⁶⁾」と考えたからである。

前回の連載と大きく異なる点は、小林自身による認識が変化したことである。少し長くなるが引用しよう。

しかし、このごろになってよく考えてみると、私の記録は、個々の人間像を書くことになるにしても、革新運動の先端に立って活動してきたこれらの人びとの行為は、単なる個人行為で

(58) 前掲「わが半生の回想（第二回）」。

(59) 小林杜人「わが半生の回想（第十回）」『労働運動研究』42号、1973年4月。

(60) 前掲「わが半生の回想（第七回）」。

(61) 小林杜人「日本社会運動秘史」1、頁数記載なし。

(62) 同上。

(63) 「日本社会運動外史を書く決意をす」（「小林杜人文書」7-9/90/1）。

(64) 「近代社会運動外史（仮称）についての覚書（案）」（「小林杜人文書」7-9/90/3）。これによると第一集は「近代朝鮮の思想運動についての一齣——わが邂逅した人々の思出も含めて」になっている。この第一集の簡単な骨子も残されている（「近代社会運動史 第一集（写し）」「小林杜人文書」7-9/90/5）。

(65) 小林杜人「日本社会運動秘史」7、20頁。

(66) 同上。

はなく、その時点での革新運動の実践過程とも言える。もしそこに、何らかの特異な《形態》としての現象が現われていたとしたら、それはもはや、個人の問題としてとらえるべきものではなく、運動そのもののあり方、あるいは、運動とそれを取巻く外的諸条件との相関的な関係の中で理解すべきものであらうと思う。

してみると、「転向時代」と言われるような特殊な状況を生んだこの時代の、これらの個々人の行為を明らかにしたとしても、それは、必ずしも個人を傷つけるものではなく、むしろこのような時代を生きて、悩み苦しんだ彼らに対して与えられた過酷な誹謗（ひぼう）——思想そのものの本質をも無視して加えられた、《転向》に対する非論理的攻撃など——から解放し、彼らをそれぞれの正当な位置へ復権させることができる機会となるかも知れない、とも考えた⁽⁶⁷⁾。

ここには体験者としての視点だけでなく、歴史を俯瞰しようとする視点がある。「歴史の真の発展を願う者⁽⁶⁸⁾」の視点である。この「歴史」はかつて黨員だった共産党とその運動を中心に描かれるものではなく、共産党の活動すらも歴史の「形態」としての一現象なのである。それが「革新運動」という新たな言葉の含意だと思われる。

あわせて、小林は「過去において、日本の革新運動がみずから分裂し、そのためにこそ分断もされたという、疑いもない事実の断面を掘り起こして明らかにすることは、それが単なる過去の一過的事実ということではなく、本質的には、いつの時代でも革新運動が直面しているはずの分裂と統合の問題にかかわること⁽⁶⁹⁾」と言うように、こうした歴史を紡ぐことこそが、次の「革新運動」につながるだけでなく、「歴史の中で底流するものを凝視している人びと⁽⁷⁰⁾」に参考になると考えた。

この点以外にも、「わが半生の回想」と異なる点がある。今回は刊行会が組織されたうえに、会員を設けて、彼らに向けて頒布した。原稿も小林から直接というわけではなく、まず刊行会の事務局でチェックを受け、印刷原稿として組んでもらったうえで刊行会から知友に頒布した。当然ながら、読者層は限られ、小林の知友や歴史家を対象とした⁽⁷¹⁾。

構成も大きく異なる。前はやや場当たり的な構成に見えたが、今回は26項目に及ぶ。そのうち実際まとめられたのは、以下の通りである。1で自身の半生、2で「戦前の共産主義運動における三つの重大事件をめぐっての回想」（大森ギヤング事件、ゾルゲ・尾崎事件、日本共産党リンチ事件）、3で「日本共産党再建準備委員会」について——第一のグループの人々——の回想」「水野成夫を中心とした解党派について」「野坂参三の「天皇制問題」について」、4で「大孝塾研究所

(67) 前掲「日本社会運動秘史」1。

(68) 同上。

(69) 小林杜人「日本社会運動秘史」4, 2頁。

(70) 同上, 3頁。

(71) 会員の名前として、長谷川浩、一柳茂次、神山茂夫、石堂清倫、林虎雄、山田国広らの名前がある。神山の箇所「7.8 急逝」とあるほか、山辺健太郎の名前が見え消しになっている（前掲「日本社会運動外史を書く決意をす」）。送付先と思われる資料の一部も同資料に掲載されており、宮坂博邦、伊藤晃、石堂清倫、中野重治、渡部徹、松尾尊兌の名前と住所がある。伊藤晃は秘史について「その配布を受けた人は一様に、大きな期待に反して記述がきわめて簡略だ、という印象を持った」と記す（前掲『転向と天皇制』244頁）。

について」「国民思想研究所について」「大孝塾・国民思想研究所をめぐる人物素描」, 5で「[日本共産党再建準備委員会]について——第二グループの人々——の回想」「人民戦線について——大正末期の無産党時代からの回想——」, 6で「全協（日本労働組合全国協議会）について」「長野県における全協一般労働組合教育労働対策部について」「復校・復学した人々」, 7で「帝国更新会思想部の職業輔導場・更新社製作所, 勤労者の家について」がそれぞれ述べられた。思想犯保護事業が叙述の中心となるが, 党史上の著名な事件や転向史に関わる内容も盛り込まれた。

2は, 小林自身が運動に関わったわけではなく, 官憲資料で事件のあらましを述べながら, 関係者からの伝聞, 関係者逮捕後の保護活動についての自身の記憶に基づいて記述したものである。とくに後者の部分は小林しか知りえない独自の内容である。運動家の場合, 逮捕前と釈放後の運動のみ歴史に残りやすいが, その谷間の活動はほとんど表にならず, 自らも進んで語らない場合が多い。とはいえ, 小林の秘史は暴露調ではなく, 抑制の効いた, 淡々とした叙述になっている。

問題は, 彼の転向論である。秘史では, 彼が何を転向ととらえたかはさらに見えにくくなった。これは, 思想と運動をある歴史の「形態」として見るのであれば, 転向の定義はもはや重要ではないためだろう。運動と「外的条件」との関わりを配置して転向という現象を歴史的・構造的にとらえることで, 転向を個人の倫理から解き放とうとした。

「外的条件」について, 小林は天皇制とコミンテルンに言及するが, 日本人の内部と外部を歴史的に規定してきた象徴のようなものとしてとらえたのではなかろうか。彼は「当時にあっては, 天皇制は社会のあらゆる面で深く広くかかわり合い, 日本人の意識構造の主軸をなしていた⁽⁷²⁾」と述べ, 天皇制は転向から完全に切り離せないものと考えていた。

しかし, いずれにしても, こうした変化は, 小林の関心が転向非転向という軸を超えて, 歴史の先を臨むようになったためだろうと思われる。それゆえに, この秘史には彼の歴史に対する強いこだわりが随所で滲む。例えば次の如くである。

一般論だが, 個々の人間の行為の内面は誰にもわからない。いわば歴史的, 社会的に重要な事跡になると, 何が真実であったかは, 結局当事者の良心に頼らざるを得ないこともあろうから, 容易に第三者が真偽を論断できるものではあるまい。

歴史が歪曲と虚偽で粉飾されるのは何も権力者が権力を保持するために行なうだけではない。どのような集団であれ, その集団が権力的構造をもつ集団であれば, その集団の小歴史もまた飾り立てられるのが通例である。

歴史の中から歪曲と誇張されたものをふるい落としてみせるのが真の歴史家のつとめであろうが, それは歴史家だけでなく, 真実を求める人間が歴史を学ぶ態度でもなければならぬ⁽⁷³⁾。

一般論と断りがあるが, 小林のこれまでの人生を踏まえたものであることが明らかである。転向者という当事者が抱く真実が結局は, 権力者や集団の権力によって歪曲と誇張されていくことへの

(72) 小林杜人「日本社会運動秘史」3, 24頁。

(73) 同上, 1, 2頁。

静かな怒りと悲しみがある。この怒りの対象は、天皇制下の日本社会とも言えるし、その天皇制を批判してきた日本共産党でもあったろう。「真実を求める人間」がまとめた、このささやかな私家版は、未来の「真の歴史家」へと托された遺書でもあった。

終わりに

本論は、転向者、小林杜人の戦前から戦後までの転向論を追いかけてきた。その内容は戦前と戦後で大きく異なり、戦前でも30年代前半とそれ以降では異なる。

以下、行論をまとめよう。当初は、日本の特殊性を認識・意識した「転向」は、小林のなかでは位置づけが低く、自身が体験した宗教的転向を最上位に位置づけ、そこへ多くの転向者を導こうとした。こうした彼の目指す方向は当局と一致していたが、一体化していたわけではない。彼は転向者と公権力、転向者と一般社会を媒介するなかで、生き場のない転向者の居場所を作り出そうとした。そのために、自分自身や他の転向者の体験談を一般社会に伝えて理解してもらうだけでなく、転向者の一人として保護事業の提言をすることで、公権力との間に一定の距離を設けようとした。

しかし、1934年頃から、彼の転向論に変調が出てくる。日本の特殊性を強調して転向した人々の格上げである。これは小林自身が彼らの主張に共鳴するようになったためである。民族主義の強調により、以前ほど国策との距離が明確ではなくなった。宗教的転向も依然として尊重されながらも、以前ほどのこだわりは見られない。

こうして、小林は、「日本を中心」という論を強調するようになった。30年代後半から進む東亜新秩序について語る小林の言葉から、よどみを感じることはできない。むしろ、日本人の周辺に朝鮮人を配置し、彼らの「日本人」化を推進する立場にあった。一方で、彼は、朝鮮人の偽装「転向」に民族的独立の意志を読み取っていたと後年語っている。であれば、彼が現状の日本をいかにして朝鮮の独立を認めうる日本へと変えていくのかという公権力との緊張関係と行動が必要だったはずで、この認識には欠けていた。

小林の転向論は、1940年頃になるとさらに変化した。転向以前の思想を共産主義に限定せず、自由主義、個人主義、はては西洋化にまで広げていった。つまり、今日、国民の多くが転向したのではないかという転向者ゆえの問題提起をする。これは転向者を異物として遠ざけていた日本国民への告発にも見える。しかし、国民総転向の先導者として転向者を位置づけようとしたこの論理は、朝鮮人の転向を指導する思想とも通底する。この指導に内在する権力を小林が当時相対化できていたかは疑問である。

むしろ、小林の関心は、もっと目の前の、転向者の社会復帰に向けられていた。その社会復帰を実現するためには、「復古の精神」に基づくなど思念の世界を掲げざるをえなくなる。また、転向の内容も以前より空漠なものにならざるをえなかった。それでも、この思念の世界の片隅に転向者の居場所をなんとかこじあけること、そのことを通して現実と未来の転向者の居場所を設けることを小林は目指した。しかし、その安穩の地に到達できぬまま、敗戦となった。

敗戦後、「民主化」が叫ばれる世の中で、転向者の居場所が設けられ、小林も東京と長野で多くの運動に携わった。けれども、彼の心を奥底で規定していたのは、自らがかつて転向者であった負

い目であった。これは小林に限らず、多くの転向者にとってもそうであったろう。実際、共産党との関係が悪化するなかで、再び小林は批判の対象となり、その存在は革命運動の歴史から脱落する。

ここから再び、小林の転向論が紡がれるようになる。この試みは2回あり、「わが半生の回想」と「日本社会運動秘史」である。私が見る限りでは、戦前の転向論とは断絶と断絶といっているほどの落差がある。例えば、転向の歴史を天皇制との関係に絞って見ようとする。

秘史では何が転向かはもはや記されていない。それは、転向も含めた「革新運動」の歴史を「形態」と「外的条件」という視点から構造的に把握しなおそうとしているからである。これは、個人の倫理から転向を解き放つ試みでもあった。

同時に、小林はその「外的条件」に着目した。ここで、彼がなぜ天皇制に転向の原因を認めようとしていたのかが明らかになる。天皇制を日本人の意識構造の主軸であったと考えた彼は、権力の自己弁証という側面が天皇制下の日本社会（そこには天皇制に批判的な集団さえ含まれる）に組み込まれているとして、その弁証を突き崩す真実と真実を探究する歴史を重視したのである。

以上が本論で述べてきたことだが、「はじめに」の問いに戻れば、小林の転向論にも「転向からの革命」に向かう可能性が含まれていたと考える。たしかに小林の思想においては私的なものに対するある種の潔癖さと公的なものへの飛翔が濃厚に見られる。しかし、その私的なものと公的なものが小林のなかで「直通」（藤田省三）していたかどうかは疑問がある。彼の転向論を丁寧に追えば、より複雑な動きを認めることができるからである。

小林にとって、「私」「公」の狭間にいたのが転向者の一群であった。居場所のない彼らは、「公」（社会、国民、民族など）に向かいながらも、その間には越えがたい溝が設けられていた。どこまで行っても彼らは日本社会の周縁でしかなかった。

その周縁性の自覚が、国民に対する彼らに2つの特性をもたらしたと考える。ひとつは指導性、もうひとつは誠実さである。これらは当時、彼らのなかではっきりと分離できるものではなかった。それゆえに、彼らは、国民総転向やアジア連盟の実現に向けて、日本国民を「指導」することに「誠実」に取り組むことができた。この熱意を、公権力の傀儡とのみとらえてはかえって事実を見誤ることになる。

しかし、あえて今日の地点から考えるならば、内なる権力に基づく「指導」に絡めとられない「誠実さ」がいかにありえたかであろう。この部分も小林の思想に皆無ではなかったと考える。獄中における、精神崩壊の寸前から信仰で回復していく彼の内的体験がそれである。ここには、過去の自分にも、権力とも距離を置く緊張感があった。この部分は戦時下で弱まっていったことは否定できないが、晩年の彼が「真の歴史」に向き合おうとしたことは示唆的である。これまでも自己の転向体験の歴史物語化は何度もしてきたが、長い月日をへて、彼自身が語りの権力性に自覚的になっていった。「形態」と「外的条件」とはそのなかで生まれてきた視角である。

もちろん、小林の言う、「真の歴史」は容易に到達できるものではない。しかし、小林は、権力を相対化する検証を重ねるといって、学問上の誠実さに、「真の歴史」に到達する期待を寄せている。そこに「私」でなく、かといって「公」にも安易に身を委ねない居場所を見いだしたのではなかろうか。

秘史刊行から約10年後の1984年、小林はこの世を去った。その3年後、「秘史」は知人によって編集されて、『「転向期」のひとびと』（新時代社、1987年）として刊行された⁽⁷⁴⁾。小林は一生をかけて転向と向き合ってきた。戦後の彼の転向論は、知識人のように急激ではなく緩やかに、理論ではなく信念の問題として語られた。その語りは朴訥としているが、小林が晩年に撒いた歴史の真実に向かうための小さな種は、「真実を求める人間」によって育まれていくことが望まれよう。

（ふけ・たかひろ 京都大学人文科学研究所准教授）

(74) 同書のあとがきによれば、『労働運動研究』編集長由井誓と新時代社の久保田忠夫の間で出版企画が進められたが、由井の急逝で遊上孝一に托された、とある（325頁）。